

「滋賀県文化振興基本方針（第3次）（素案）」に対して提出された 意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

1 意見・情報の募集結果について

令和2年11月12日（木）から令和2年12月11日（金）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「滋賀県文化振興基本方針（第3次）（素案）」についての意見・情報の募集を行った結果、2名の方から6件の意見・情報が寄せられました。

また、同時に市町、関係団体への意見照会を行い、1団体から3件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

2 提出された意見・情報の内訳

項目	(1)県民政策コメント	(2)市町、関係団体への意見照会
基本方針全般について	0件	1件
施策の方向性について	1件	0件
重点施策について	4件	2件
施策横断プロジェクトについて	1件	0件
合計	6件	3件

3 提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方

(1) 県民政策コメント

番号	項目 (原案の頁)	意見・情報の概要	意見・情報に対する考え方
1	施策の方向性3 (P13)	とにかく観光立県をお願いします。 もちろん、産業立県は重要ですが、今後100年を思うと人々の自然や歴史への憧れは増大こそすれ減少することはありません。産油大国のドバイにしても石油枯渇は理解されており、観光資源への投資は相当なものがあります。 滋賀県には湖北から湖南まで歴史上の資産が数知れずありますが、まだまだ生かし切れていないように感じます。観光はSDGsに最も適合した産業と思われ、この推進がこれまでに以上に重要です。	「施策の方向性3」(P13)において、文化芸術を観光等と連携させ、文化芸術が持つ多様な価値を経済の活性化等に活かすことを位置付けており、御意見の趣旨を踏まえていることから、原案のとおりとします。
2	重点施策1 (P15)	大規模アート、クラフトフェアの企画。(手軽にアートに触れる場を作る、作家の支援、地域経済の活性化。)	御提案いただいた企画は、本基本方針に掲げる3つの施策の柱「場を作る」「人を育む」「地域や社会に活かす」を具体化する取組であると考えるため、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。
3	重点施策2 (P16)	滋賀県美術展覧会について、時代に合わせて改革が必要。(出品者の減少と高齢化、鑑賞者の減少等の問題にどう対応するか。)	「重点施策2」(P16)において、文化芸術を通じて多様な主体や世代の交流促進につながる場づくりを進めることとしております。 なお、御意見のとおり、本県の文化振興において大きな役割を果たす文化団体が高齢化等の課題を有していることから、「基本方針(第2次)の取組状況と課題」(P10)を以下のとおり修正します。 「・文化団体の高齢化等が進む中、県民等による自立的な文化活動の活性化に向けては、多様な主体や地域がつながる機会や場づくりが求められています。」

番号	項目 (原案の頁)	意見・情報の概要	意見・情報に対する考え方
4	重点施策4 (P17)	滋賀が発信する新たな若手登竜門的な美術展覧会の企画。 (岐阜県の「イン・ザ・キューブ」や「円空大賞展」系の滋賀県版オリジナル。)	「重点施策4」(P17)において、芸術家の発表機会の確保や顕彰等に取り組むこととしており、原案のとおりとしますが、御提案いただいた企画は、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。
5	重点施策4 (P17)	信楽陶芸の森での陶磁器の全国公募展の提案。若手、中堅作家のPRの場を与えるとともに、地域の陶磁器産業活性化のためにも、時代が求める形式で企画。(かつて新人登竜門と言われた「朝日陶芸展」をはじめとする公募展の多くが終了した。)	「重点施策4」(P17)において、芸術家の発表機会の確保や顕彰等に取り組むとともに、重点施策6(P19)において文化芸術を経済の活性化等に活かすこととしており、原案のとおりとしますが、御提案いただいた企画は、今後の施策の推進にあたって、参考とさせていただきます。
6	施策横断プロジェクト 滋賀の美の魅力発信 (P19)	現在、休館中の近代美術館の役割について長期のビジョン(新生美術館)と短期のビジョン(近代美術館改修後)を明確に方向付けすることが重要ではないか。	近代美術館の役割については、今年度検討を進めています「滋賀の美の魅力発信」における全体方針とあわせて、運営方針を定める予定としています。

(2) 市町、関係団体への意見照会

番号	項目 (原案の頁)	意見・情報の概要	意見・情報に対する考え方
1	全般	コロナ禍において、文化体験の道具を学校に用意し、講師がバーチャルで子どもたちに体験授業を指導したというテレビ放送があったが、バーチャルで文化がきちんと伝わるのか。	文化芸術に実際に触れ、体験する機会は重要である一方、コロナ禍においても、誰もが文化芸術に親しめる機会を確保する必要があると考えます。 そのため、「重点施策1」(P16)において、「ホールの子」事業や美ココロ・パートナーシップ事業など文化芸術に触れられる機会を確保するとしており、また「重点施策1」(P15)のとおり、デジタル技術の活用等による文化芸術に親しめる機会の充実に努めてまいります。

番号	項目 (原案の頁)	意見・情報の概要	意見・情報に対する考え方
2	重点施策1 (P15)	<p>修学旅行や部活動が実施できない現在の子どもたちの状況を、大人がもっと気にかける必要がある。自粛一辺倒でなく、子どもたちがコロナ禍の下でも活動できるように、大人が協力・支援する必要がある。</p>	<p>コロナ禍においても、子ども・若者が文化芸術に触れられる機会を確保することは重要であるため、「重点施策1」(P15)において、「ホールの子」事業や学校等へのアウトリーチ事業に取り組むこととしています。</p> <p>また、デジタル技術の活用にも取り組むことで、その機会の充実に努めることとしております。</p>
3	重点施策4 (P17)	<p>びわ湖ホール声楽アンサンブルは滋賀県独自のものです。コロナ禍においてももっと支援すべき。</p> <p>多くの芸術家が活動できていない時だからこそ、芸術家に資金的な支援をし、アウトリーチ活動によって子どもたちに文化芸術を届けるべきではないか。</p>	<p>びわ湖ホール声楽アンサンブルについては、本格的な舞台芸術公演や子ども・若者等へのアウトリーチ活動を展開するなど、本県における文化振興の重要な担い手であることから、引き続き支援してまいります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症によって芸術家の活動に大きな影響が生じていることから、活動継続を支援するための補助金を創設するなど、支援に努めているところです。</p> <p>なお、芸術家の支援にあたっては、その活動実態をつぶさに把握していくことが必要と考えるため、「重点施策4」(P17)に以下の取組を記載します。</p> <p><u>「・芸術家に必要な支援を届けるため、その活動実態を把握する手法を検討します。」</u></p> <p>さらには、コロナ禍においても、子ども・若者が文化芸術に触れられる機会を確保することは重要であるため、「重点施策1」(P15)において、学校等へのアウトリーチ事業に取り組むこととしています。</p>